

2月 定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開会日時 令和3年2月25日(木) 14時00分
- (2) 開会場所 市役所別館2階会議室
- (3) 閉会日時 令和3年2月25日(木) 15時55分

2 出席者の氏名

教育長 安川 正郷
委員 渡辺 美佐子、高木 義則、常深 陽子

3 欠席者の氏名

委員 池田 佐恵子

4 委員及び傍聴人を除く会議に出席した者の氏名

教育部長 三浦 宏志、教育総務課長 小森 正美、学校教育課長 古屋 正文、
教育指導室長 佐藤 円、子育て支援課長 入江 省二、社会教育課長 後藤 正彦、
文化振興課長 吉岡 賢生、指導主事 清水 真美、指導主事 中村 麻里子、
教育総務課教務担当係長 西山 伸和

5 傍聴人

0人

6 会議に付した事項

- (1) 議案第33号 臨時代理について(令和2年度那珂川市一般会計補正予算(第13号)及び那珂川市公共用地先行取得事業特別会計補正予算(第4号)に関する教育委員会の意見の申出について)
- (2) 議案第34号 臨時代理について(那珂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定に関する教育委員会の意見の申出について)
- (3) 議案第35号 臨時代理について(令和2年度那珂川市一般会計補正予算(第14号)及び那珂川市公共用地先行取得事業特別会計補正予算(第5号)に関する教育委員会の意見の申出について)

- (4) 議案第 36 号 那珂川市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について
- (5) 議案第 37 号 那珂川市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (6) 議案第 38 号 那珂川市学校週 5 日制推進委員会設置規則の一部を改正する規則の制定について
- (7) 議案第 39 号 臨時代理について（工事請負契約の締結に関する教育委員会の意見の申出について）

7 議事の概要

- (1) 議案第 33 号 臨時代理について（令和 2 年度那珂川市一般会計補正予算（第 13 号）及び那珂川市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第 4 号）に関する教育委員会の意見の申出について）

- ・小森教育総務課長が説明を行う。

令和 2 年度那珂川市一般会計補正予算（第 13 号）及び那珂川市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第 4 号）のうち教育に関する事務に係る部分について、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により教育委員会の意見を求められたが、特に緊急を要し教育委員会を招集する時間的余裕がなく、那珂川市教育委員会の事務委任等に関する規則第 4 条第 1 項の規定により令和 3 年 1 月 29 日付けで臨時代理したため、同条第 2 項の規定により報告し承認を求めるものである。

- ・各所管課長から説明を行う。
- ・質疑

（委員）定期健康診断の帯同看護師数増は、新型コロナウイルス感染症の影響によるものか。

（学校教育課長）新型コロナウイルス感染症の影響ではなく、予定より人数が多くなったものである。

- ・議案第 33 号採決 承認

- (2) 議案第 34 号 臨時代理について（那珂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定に関する教育委員会の意見の申出について）

- ・小森教育総務課長が説明を行う。

那珂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について市議会に提案するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により教育委員会の意見を求められたが、特に緊急を要し教育委員会を招集する時間的余裕がなく、那珂川市教育委員会の事務委任等に関する規則第 4 条第 1 項の規

定により令和3年1月29日付けで臨時代理したため、同条第2項の規定により報告し承認を求めるものである。

- ・質疑 なし
- ・議案第34号採決 承認

(3) 議案第35号 臨時代理について（令和2年度那珂川市一般会計補正予算（第14号）及び那珂川市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第5号）に関する教育委員会の意見の申出について）

- ・小森教育総務課長が説明を行う。

令和2年度那珂川市一般会計補正予算（第14号）及び那珂川市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第5号）のうち教育に関する事務に係る部分について、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の意見を求められたが、特に緊急を要し教育委員会を招集する時間的余裕がなく、那珂川市教育委員会の事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により令和3年2月16日付けで臨時代理したため、同条第2項の規定により報告し承認を求めるものである。

- ・各所管課長から説明を行う。
- ・質疑 なし
- ・議案第35号採決 承認

(4) 議案第36号 那珂川市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について

- ・小森教育総務課長が説明を行う。

機構改革に伴い、条文の整備を図るものである。

- ・質疑 なし
- ・議案第36号採決 承認

(5) 議案第37号 那珂川市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

- ・古屋学校教育課長が説明を行う。

中原区の分区及び向原区の廃止に伴い、条文の整備を図るものである。

- ・質疑

（委員）分区となった経緯は何であるか。

（教育部長）これまで観晴が丘は中原区の一部であったが、地元から要望が出てきたためである。

- ・議案第37号採決 承認

(6) 議案第 38 号 那珂川市学校週 5 日制推進委員会設置規則の一部を改正する規則の制定について

- ・ 後藤社会教育課長が説明を行う。
機構改革に伴い、条文の整備を図るものである。
- ・ 質疑
(委員) 本委員会は最近開催しているのか。
(課長) 開催していない。地域協働学校活動に移行中である。
- ・ 議案第 38 号採決 承認

(7) 議案第 39 号 臨時代理について(工事請負契約の締結に関する教育委員会の意見の申出について)

- ・ 吉岡文化振興課長が説明を行う。
工事請負契約の締結について市議会に提案するにあたり、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により教育委員会の意見を求められたが、特に緊急を要し教育委員会を招集する時間的余裕がなく、那珂川市教育委員会の事務委任等に関する規則第 4 条第 1 項の規定により令和 3 年 2 月 12 日付けで臨時代理したため、同条第 2 項の規定により報告し承認を求めるものである。
- ・ 質疑 なし
- ・ 議案第 39 号採決 承認

8 協議事項

(1) 令和 3 年度那珂川市教育施策要綱(案)について

- ・ 小森教育総務課長が説明を行う。
令和 3 年度那珂川市教育施策要綱(案)について説明を行う。現在策定中の那珂川市総合計画と併せて那珂川市教育大綱を策定しているところであり、その教育大綱に沿って全体的に項目の整理及び内容の見直しを行っている。主な変更点のみ各課長から説明を行う。
- ・ 各所管課長から説明を行う。
- ・ 質疑
(委員) 全体的に見直されており、大変苦勞されたと思う。
(委員) 全体的に見やすくなった。地域学校協働活動における地域学校協働活動推進員との連携について、何か取り組んでいることがあれば教えてもらいたい。
(社会教育課長) 今年度はない。来年度は、防火・防災教室を家庭と一緒に行うことや新たなことができないかを模索しているところである。

(委員) 生涯学習の充実について、学校施設の開放を削除した理由は何か。

(社会教育課長) 今後は地域学校協働活動に含めていく予定のためである。

(委員) 教室を開放する予定はないのか。

(社会教育課長) 働き方改革の視点から今のところ予定はない。

(委員) 本市にスポーツ振興基本計画はあるのか。

(社会教育課長) ない。

(委員) 総合運動公園を整備するため、計画があった方がいいと思う。今後、計画を作成していってほしい。

(教育長) 計画策定は法律では努力義務であるか。

(社会教育課長) そうである。

(教育長) 総合運動公園が完成するまでには作成したいと思う。今後の検討事項とする。

(2) 令和3年度那珂川市教育委員会人権・同和教育及び啓発基本方針(案)について

- ・小森教育総務課長が説明を行う。

令和3年度那珂川市教育委員会人権・同和教育及び啓発基本方針(案)について説明を行う。内容の整理や字句の修正をしている。

- ・意見

(教育長) 令和3年3月議会に「那珂川市部落差別の解消の推進に関する条例」の制定を提案しているため、方針に反映させることとする。

9 報告事項

(1) 教育長報告

ア 管内教育長会議報告

- ・小森教育総務課長が報告を行う。

(2) 学校教育関係報告

ア 教育指導室

(ア) 令和2年度県学力調査結果について

- ・清水指導主事が報告を行う。

- ・意見

(委員) これまでの成果が出てきていると思う。学校の先生にも頑張りを伝えてほしい。

(委員) 正答率の最高値と最低値の差は大きいものであるか。

(指導主事) 大きいと思う。

(イ) 令和2年度筑紫地区教育論文の入賞者について

- ・清水指導主事が報告を行う。
- ・意見

(委員) 教育論文の応募者は若年が多い。今後、中堅の先生も増えるとよいと思う。

(ウ) 令和2年度英検 IBA の結果について

- ・中村指導主事が報告を行う。

(3) 社会教育関係報告

ア 文化振興課

(ア) 那珂川市文化財保存活用計画策定検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について

- ・吉岡文化振興課長が説明を行う。

(4) 各課共通事項

ア 令和2年度教育関係発注工事調書について

- ・小森教育総務課長、後藤社会教育課長及び吉岡文化振興課長が報告を行う。

9 次回教育委員会の日程について

定例教育委員会 令和3年3月25日(木) 9時30分から
市役所別館2階会議室

10 その他

(1) 各行事の出席について